

平成二十一年五月十二日受領
答弁第三四七号

内閣衆質一七一第三四七号

平成二十一年五月十二日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出政府代表による民間企業の役員兼務の是非等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出政府代表による民間企業の役員兼務の是非等に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘のような法令は存在しない。

二及び三について

お尋ねについては、具体的事情が明らかでないため、一概にお答えすることは困難である。

四及び五について

外務省から御指摘の者に対し、御指摘の委員会への出席要請があることについて伝えたが、御指摘の者から、御指摘の委員会の開催日には、以前から民間企業の取締役会に出席するための地方出張が予定されており、都合がつかない旨説明があったところ、政府としては、御指摘の委員会への出席が困難であるとの事情を理解したものである。